

広報



かたひがし

No.236

昭和58年

1月

健康で文化の香りただよ村

□発行 新潟県潟東村役場

□編集 総務課

あけまして

おめでとうございます

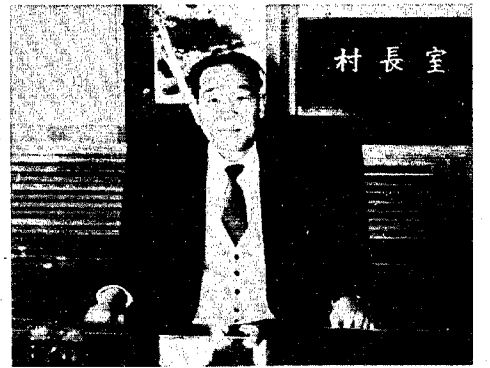
1983年の幕あけ

のびゆく年に??

《村の動き》人口 男3,103(-1) 女3,206(-4) 合計6,309(-5) 世帯数1,187(±0) 11月30日現在

年頭の挨拶

村長 小林 貫以智



村長室

新年おめでとうございます。昨年中は色々御世話様になりました。本年も相変わらずよろしく御願

い申し上げます。

喜悲交々の想を遺して、昭和五十七年も暮れました。

・役場庁舎の竣工

・西小学校グラウンド造成

・巻潟東消防事務組合巻東分署改築

・米の豊作

等が喜の方であり、悲の方は、

・世界的な構造不況の風

・米生産調整の強化

・転作田妻の天候不順による不作
・第二次臨調客中等に見る経済成長の歪正政策
等であります。

しかし、大過なくこの一年を過す事が出来得ました事は、村民各位の御協力の賜と深く感謝申し上げます。

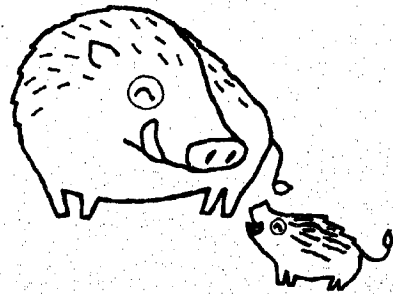
愈々輝かしい一九八三年の新春を迎えました。毎年の事ながら年改まりますと、心又新たなものがあり、うつ勃たる気概も湧いて参ります。

本年は、
・東小学校全面改築工事の竣工
・東小学校野球場の建設

・西小グラウンド附帯工事の竣工等
を特別事業といたし、農業振興に、道路の整備に、モデル事業推進による集落環境の整備に、生涯福祉の充実にと、精力的にとりくまなければと、意を新たにいたしておるところであります。

国・県・村の財政も、大方の皆様御案内の如く、極めて厳しい現状であります。力を合わせて、健康で文化の香り
ただよう巻東村の建設のため、頑張りたいと思っております。

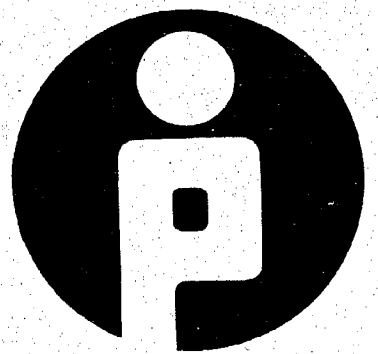
村民各位の旧に倍する御協力、御鞭撻を切にお願い申し上げます。終わりに臨み、村民各位の御健康と御多幸を祈念いたしまして、挨拶といたします。



ひろげよう人の和

愛の和。ピーチの輪

「障害者の自立と参加促進運動」



▲シンボルマーク

国際障害者年を契機として県では、障害者の活動意欲と県民の協力活動を助長するため「障害者の自立と参加促進運動（ピーチ運動）」を行うことになりました。村民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

いまにいがたに……
一〇〇人に二・六人、あなたのとりにも。いろいろな不自由があります。……

完全参加（パーティシペーション）と平等（イコリティ）をめざし、障害者の行動（アクション）と勇気（カレッジ）をたたえ、広く希望（ホープ）の輪をひろげよう。障害者やご家族の方々の悩みや困りごとに関することは左記の窓口へどうぞ。

西蒲原郡社会福祉事務所

西蒲原郡巻町（〇二五六七）三・三三七七

冬将軍到来!!

除雪計画決る

生活道路は閉ざせません。お互いの協力で快適な冬の道路を……。

本格的な冬の訪れを前にして、万一急病人、火災などがあつては大変、除雪作業が能率よく行えるよう次の点に協力ください。

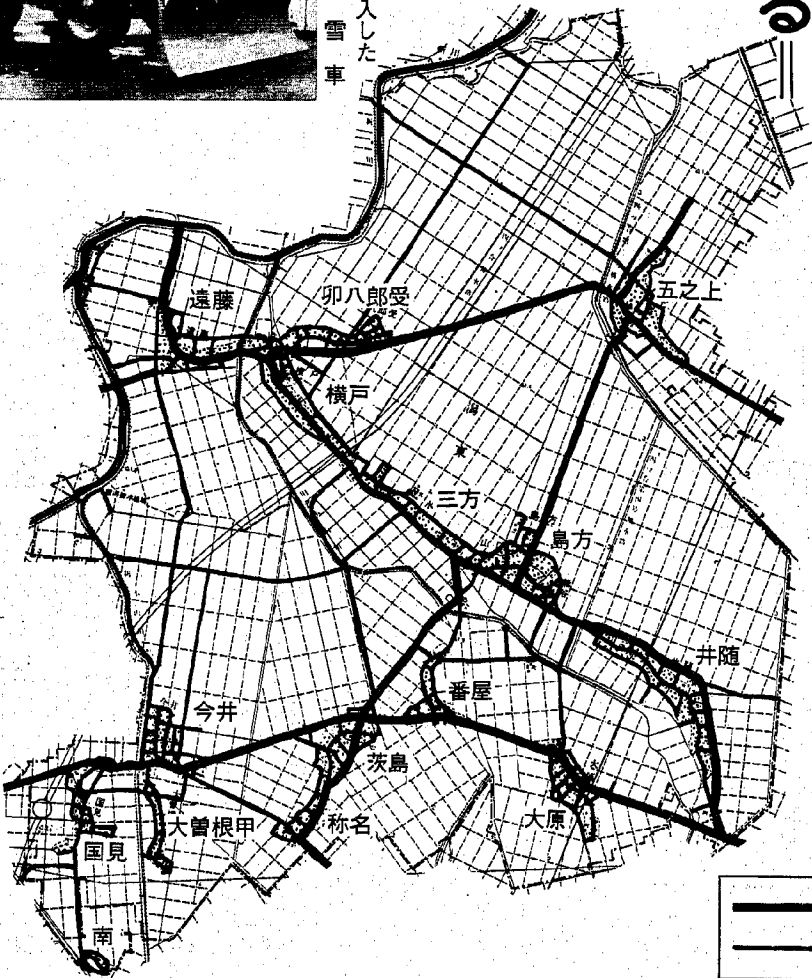
○路上駐車については、特に除雪作業に支障になりますので残置しないようにお願いします。

○除雪作業車の通過後、各自の出入口をふさぐことがあります。各自の協力で通路を確保して下さい。

又除雪後残雪を車道内に投棄しないようお願いいたします。

昭和57年度除雪計画図

今年、新たに導入した除雪車



—— 県除雪路線
—— 村除雪路線

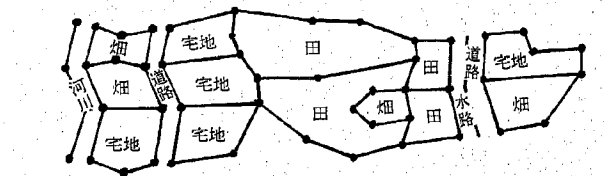
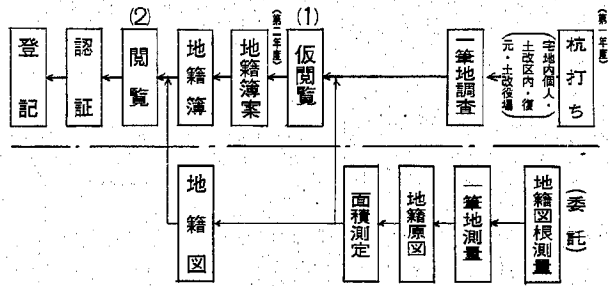
国土調査で明るく村づくり

五十八年度は、島方地区

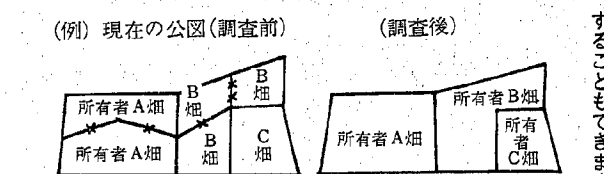
昭和五十六年度から十ヶ年計画で国土調査事業が始まっています。五十八年度は、島方地区で国土調査事業が行われますが、一人ひとりの手で正確な図面を作り、そのことにより権利を守り、後世に受けつぐという観点で、この事業を盛り上げましょう。

〇一筆調査
筆界杭がふられたのち、役場で確認にうかがいますので立合いです。まちがいのない様に御協力下さい。

作業は次のような順序で行います



○印が杭打ヶ所 境の交差点へ打つ 曲り角へ打つ



◎地目は原則として現況地目が表示されます。
◎杭は2種類の色があり、赤(無料)は官民境界、黄(有料)は民々境界に、また、鉄により、打設します。

現在、私達の土地の所有権は、登記所に登記簿、公図として保存され、守られております。しかしながら、この公図(宅地辺について)は明治時代に作られた精度の低い測量であったため、現地と合わず、また、時代の流れと共に土地の現況も変わってきており、この字切図では正確な現地を見ることはできません。生活も近代化され、種々の事業が行われている昨今、事業の源となる土地の正確な位置、境界、面積等も要求されますし、また守られるべきものです。

この国土調査事業では、皆さんの土地に「隣り同志、確認し合い、抗を打って境界とし」また、必要に応じて土地の分筆や、合筆が無料で行われます。地目も現況で調

〇杭打ち
宅地に接する道路及び土地改良整理区の官民境界を管理者、役場土地改良区で杭打設します。宅地辺を個人、地籍調査員で日程を立て杭打設してください。(すでに現地にある杭で、使う事ができるものは、そのまま使います。)農地を役場、土地改良、地元調査員立合いで、復元、杭打設しま

健康シリーズ①

「お酒の上手な飲み方」

「適量をゆつくり」

飲むのがコツ

酒には、血液の循環をよくし、胃の消化液の分泌を促し、精神的ストレスをやわらげ、催眠効果でグッスリ眠れる、というような効果もいろいろあります。しかし、飲み方によっては、からだに害になることも多いので、上手な飲み方をして下さい。

酒の害について

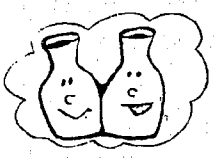
- ①酒自身にカロリーが多く肥りやすい。(清酒1合・ビール1本がごはん1杯分)
- ②酒のつまみに塩からいものが多い、塩分のとりすぎになりやすい。
- ③酔い過ぎて興奮したり、はしこ酒などで体に無理をかけることが、脳卒中や心臓発作のきっかけになりやすい。
- ④多量飲酒(一日清酒3〜5合以上)を毎日続けると、将来、肝硬変症や慢性アルコール中毒症をおこす危険がある。

上手な酒の飲み方

- ①1日の適量は、清酒なら2合、ビールなら2本まで。
- ②すきつ腹で飲まず、食べながら飲むこと。
- ③つまみは蛋白質を多くとるのがよく、蛋白質が多いほどアルコールの分解が速くなり、肝臓に負担をかけない(チーズ・レバー・豆腐などが最適)逆に塩分のつよいものは、避ける。
- ④焼酎やウイスキーなど強い酒は、できるだけ水で割って飲む。
- ⑤できるだけ自宅での飲み、外で飲む場合も、はしこはやめ、できるだけ早めに寝る。

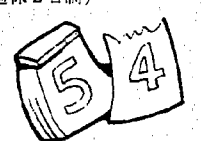
●肝臓を守るために、飲酒家は、次のことに気を、つけましょう。

飲酒量は、2合まで。ほどほどにしましょう。

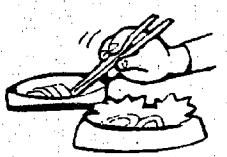


肝臓障害を以前に指摘された人は禁酒しましょう。

毎日酒を飲んでいる人は、必ず週に2日は禁酒日をつくりましょう。(週休2日制)



飲酒時につまみ、とくに蛋白質を十分に食べましょう。



国土調査事業年度別実施計画

年度	面積	実施区域
昭和56年度	2.67km ²	井随
昭和57年度	2.66km ²	上・下大原、番屋
昭和58年度	2.16km ²	熊谷、山口新田
昭和59年度	3.30km ²	五之上
昭和60年度	5.12km ²	横戸、水沢新田、卯八郎受
昭和61年度	4.11km ²	茨島、称名、今井
昭和62年度	2.50km ²	遠藤、鋳湯
昭和63年度	1.51km ²	国見、南、大曾根甲
昭和64年度		63年度の認証及び成果物の送付
昭和65年度		整理事務

新春将棋、囲碁大会のご案内

恒例の新春将棋、囲碁大会を開催いたします。愛好者の皆さん、多数参加くださるようご案内いたします。

新春将棋大会

- ①とき 一月十六日(日) 午前九時三〇分より
- ②ところ 環境改善センター
- ③会費 一人 一、〇〇〇円 (昼食、参加費あり)

新春囲碁大会

- ①とき 一月二十三日(日) 午前九時三〇分より
- ②ところ 環境改善センター
- ③会費 一人 一、〇〇〇円 (昼食、参加費あり)
- (主催) 湯東村石滑会・公民館

年金コーナー

★国も給付の3分の1を負担しています。

わたしたちが受ける国民年金は、わたしたちが納める保険料収入と積立金の運用利子とによってまかなわれていますが、国も支払われた給付の3分の1の費用を負担しています。また、積立金は、将来年金として支払われるまでの間、国が責任をもって有効に運用しますし、国民年金に必要な事務費などは、全額国の経費で負担されます。

●保険料はこのように運用されます。
積立金は、年金の支払いにあてられますが、有効に運用するために、一部は公共福祉施設の建設費として各市区町村に貸し付けられたり、公的金融機関へ融資されたりしています。

また、加入者や受給者にも、健康増進やレクリエーションのために、国民年金保険料を基金とした「国民年金保養センター」が建設されており、割安な料金で利用されています。また、加入者で住宅に困っている方のために、住宅資金の貸し付けをしています。

児童手当について

一、制度の目的
児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともに児童の健全な育成に努めることが望まれます。

この制度は、国、都道府県、市町村と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成、資質向上を図ることを目的としています。

二、受給資格
児童手当は、日本国内に住所を有する人が次の要件にあてはまっているときに支給されます。

①十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童(中学校を卒業するまでの児童)であること
②その人の前年の収入が一定の額に満たないこと。

三、支給額
児童手当の額は十八才未満の児童のうち出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき月額五、〇〇〇円です。ただし、市町村民税の所得割がない受給者には、月額七、〇〇〇円が支給されます。

四、手続き
はじめて児童手当の支給を受けようとする場合や、児童手当の支給をすでに受けている人が、住所を他の市町村にかえた場合には、すぐに児童手当認定請求書を市町村に提出して下さい。

なお、公務員又は公共企業体の職員の方は、それぞれの勤務先に児童手当認定請求書を提出することになります。

また、子どもが生まれたことにより、児童手当の額が増額される



①十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童(中学校を卒業するまでの児童)であること
②その人の前年の収入が一定の額に満たないこと。

五、その他
(特例給付について)
昭和五十七年六月から昭和六十年五月までの間、被用者と公務員、公共企業体の職員のうち一定要件に該当する方に事業主の負担による

昭和57年

工業統計調査にご協力を

製造業の皆さん、通商産業省では、昭和57年12月31日現在で、昭和57年工業統計調査を実施します。この調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額、従業者数、有形固定資産額などを調査し、工業活動の実態を明らかにすることを目的としています。

この統計調査の結果は、通商産業省が全国的な規模で、業種別、従業者数規模別、品目別など細かに集計し、工業統計表として発表しています。そして、わが工業

り特例給付が支給されることになっていきます。特例給付は三年間の臨時的な特例措置ですが、被用者、家庭の生活の安定を図ることによって、児童手当を補完する役割をもっています。

特例給付受給者は、被用者でなくなった場合(厚生年金などを脱退し国民年金に加入)は、特例給付受給事由消滅届を提出することになりますので、すぐに届出て下さい。

一月から五二〇〇円

高額療養費・負担限度額
昭和五十八年一月診療分から、高額療養費の自己負担限度額、現行四五、〇〇〇円(九月診療分から五一、〇〇〇円に引き上げられます)。

ただし、村民税非課税世帯は、三九、〇〇〇円にすえ置かれます。

高額療養費
支給制度とは

病氣、ケガでお医者さんにかかった場合、医療費の三割に相当する一部負担金を窓口で払うことになっていますが、その費用が一人一ヶ月一つの病院、診療所について五一、〇〇〇円をこえた場合は、国保係に印鑑と領収書を持参し、申請いたしますと、払い戻しを受けることができます。

これを高額療養費といいますが、

くわしくは、保健衛生課国保係へお問い合わせください。

の目的には使用されることはありませんので、ありのままを記入してくださいようお願いします。

この統計調査の結果は、通商産業省が全国的な規模で、業種別、従業者数規模別、品目別など細かに集計し、工業統計表として発表しています。そして、わが工業

春季農耕用軽油免税証 交付について

例年どおり、巻財務事務所では、農業用トラクタ等に使用する軽油の免税証を下記の日程により交付しますのでお知らせします。

1. 交付日時・場所
(1)共同申請 昭和58年1月20日(木)まで受け付けます。
(2)個人申請 昭和58年3月4日～3月25日までの毎週金曜日の午後1時30分～午後3時30分まで、巻財務事務所2階会議室で行ないます。
2. 申請当日に持参するもの

申請者の区分	持参するもの			
	共同に受ける人 共同から個人・個人が 事項が変更になった人 トラクタ以外の登録 ターを登録した人 登録しているトラクタ を所持している人 トラクタ使用用者証 初めて申請する人	共同に受ける人	共同から個人・個人が 事項が変更になった人 トラクタ以外の登録 ターを登録した人 登録しているトラクタ を所持している人 トラクタ使用用者証 初めて申請する人	共同に受ける人
機械所有証明書	○	○	○	○
耕作面積証明書	○	○	○	○
印鑑	○	○	○	○
免税軽油使用申請書	○	○	○	○
免税証交付申請書	○	○	○	○
登録事項変更申請書	○	○	○	○
返納書				○

○印が申請当日に必要な書類です。不明な点がありましたら、巻財務事務所問税係までお問い合わせください。
☎(02567) 2-5111

交付場所に留意してあります。

カメラレポート



完成!!

湯東消防署

旧役場庁舎を消防分署に改装する工事がこの程終わり、十二月二十一日に竣工式が行われました。

この改装工事は、十月初めに起工され、約二千万円を費やし行われてきたものです。



子供会クリスマス集会

十二月十八日(出)、改善センターで子供会クリスマス集会が行われました。

村内の小学生17名が集まり、レクリエーションやプレゼント交換、キャンドルサービスなどをしてクリスマスを楽しみました。

お知らせ

28日	25日	24日	23日	16日	7日	1月6日	月日
金	火	月	日	日	金	木	曜日
一才六ヶ月児検診	乳児検診	管理検診	新春囲碁大会	新春将棋大会	年賀交歓会	湯東村表彰式	消防団出初式
改善センター	改善センター	改善センター	改善センター	改善センター	改善センター	改善センター	行事
改善センター	改善センター	改善センター	改善センター	改善センター	改善センター	改善センター	場所

一月休日救急当番医

外科	
1日	新潟中央病院 新潟④ 4101
2日	新潟中央病院 新潟④ 4101
3日	県立吉田病院 吉田② 5111
9日	竹前医院 巻③ 2809
15日	町立巻病院 巻② 3111
16日	県立吉田病院 吉田② 5111
23日	伊藤整形病院 吉田③ 3115
30日	桑原医院 巻② 2221

内科	
1日	長沼医院 巻② 2210
2日	本田医院 巻③ 2100
3日	和田医院 西川 2134
9日	古寺医院 巻② 2016
15日	遠藤医院 西川 2204
16日	高木医院 巻② 2208
23日	金子医院 巻② 8030
30日	大越医院 巻② 2707

1月分番組編成表

日曜	番組名	放送題名	放送者(所属)
1土		年頭のあいさつ	小林村長 長田組合
2日		〃	小田林 議所長
3月		〃	成沢 教育委員長
4火		〃	石井共済組合長
6木	村民アワー	飲酒運転追放について	役場 総務課
8土	お茶の間広場	今年 の 話題 から	農林水産通信員 伊藤 豊
11火	健康カレンダー	飲酒と喫煙について	役場保健衛生課
13木	農協だより	有放決算報告	農協管理課
15土	農村アンテナ	年頭のあいさつ	中野農改善及所長
18火	役場だより	新しい老人保健法について	役場保健衛生課
20木	〃	〃	〃
22土	農協だより	バイオン液肥研究会 会員募集について	農協指導課
25火	税金コーナー	税の豆知識	役場 税務課
27木	農政だより	昭和58年度 転作について	役場 産業課
29土	話しのサロン	随 想	公民館 長 郷 彰

飲島 斉藤市太郎 84才 大原 87才 上原 84才

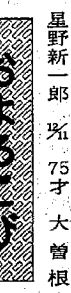


金沢 亮 知速 藤
山保 渉 泰弘 国見
栗林 愛子 達榮 大原
尾藤 大明 博 茨島
佐藤 都大 忠男 今井
小林 咲弥 香 利一 遠藤
小林 義秋 誠治 井藤
小林 義秋 誠治 井藤



笠原 義明 新井 吉田 随

内藤 吉一 吉井 白根 随
武田 和昭 武田金二 遠藤
鷲尾 久栄 鷲尾 久作 井藤
大島 ゆり子 鷲尾 久作 井藤



愛のこ寄付

●湯東村婦人会より三万円、今年も各家庭を廻って集めていただいた一円玉募金の一部を湯東村の福祉のためにと届けていただきました。

●大原の星野キチさんより一万五千五百円、五十円玉を集めて届けていただきました。

●島方の大谷敏明さんより一万円、福祉のためにと届けていただきました。

●横戸の本間雅春さんより二千五百四十六円、一円玉五百玉を集めて届けていただきました。

●島方の山口マスさんより五百六十一円、一円玉を集めて届けていただきました。

湯東村社会福祉協議会では、こうしてよせられた善意の愛のご寄付を大切にして、ご趣旨に沿うように使わせていただきます。大変ありがとうございました。

停電のお知らせ

一月二十八日
八時三十分～十二時
井随の一部